

猪苗代町農業用機械整備事業

農業の効率化及び省力化の推進を目的として、農業用機械を整備する農業者の**農業用機械の導入**を支援します。

補助率

20%以内

補助上限額

50万円以内

対象者

町内にお住まいの方、または町内に主たる事務所がある法人で、以下すべてに当てはまる方が対象です。

- 販売を主な目的として農作物を生産又は家畜を飼育する方
 - 地域計画の目標地区に位置付けられている方（予定含む）
 - 農作物を生産している農地面積等が下記の規模以上である方
水稲 3ha、園芸 30a、畜産(牛) 10頭
 - 下記の成果目標に取り組む方
 - 農業用機械の取得のために公的機関からの助成を受けていない方
 - 町税の滞納者でない方
- ※ 軽トラックなど農業以外に使用できる汎用性の高い機械は対象外

対象となる農業用機械

次のいずれにも該当する**成果目標達成に必要な農業用機械 1 台の購入費**

- 自らの経営において使用する機械であって、町内の取扱店で購入するもの
- 消費税及び地方消費税を除いた購入費が50万円以上
- 対象機械：成果目標の達成に必要な農業用機械
(水稲については「トラクター」「田植機」「コンバイン」)
- 中古品は対象外
- 交付決定前に購入（契約）している農業用機械は対象外
- 成果目標達成に必要な付属品も含まれます。



成果目標（3年後の目標）

以下のいずれか1つ以上の目標を選択してください。

- 経営面積の拡大（営農計画書など現状の面積がわかる書類を添付）
- 売上げの増加（確定申告書など売り上げのわかる書類を添付）
- 経営コストの縮減（売り上げ及び作付面積や収穫量などがわかる書類を添付）
- 労働時間の縮減（作業日誌及び作付面積や収穫量などがわかる書類を添付）

※ 目標年度まで達成状況の報告をお願いします。

提出書類

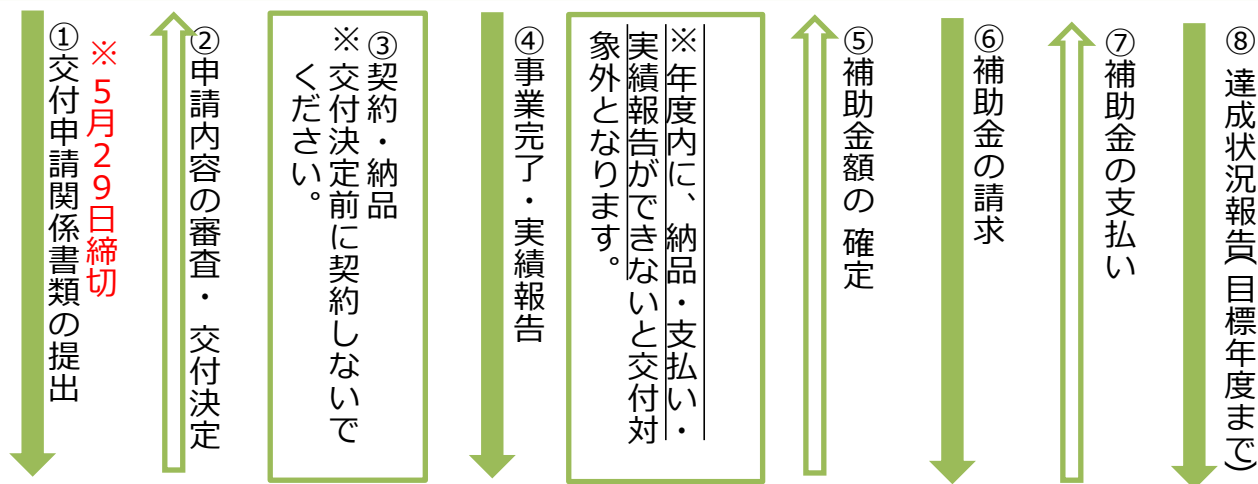
- 交付申請書（様式第1号）※町HPからダウンロードできます。
- 事業計画書（様式第2号）※町HPからダウンロードできます。
- 誓約書（様式第3号）※町HPからダウンロードできます。
- 確認書 ※町HPからダウンロードできます。
- 農業用機械の見積書及びカタログ
- 成果目標 ※町HPからダウンロードできます。
- 成果目標設定根拠 ※町HPからダウンロードできます。
- 成果目標の設定の根拠となる書類（営農計画書や確定申告書など）
- 町税滞納有無確認同意書 ※町HPからダウンロードできます。
- その他必要に応じ追加で資料の提出をお願いする場合があります。

提出期限

- 5月29日（金）を締め切りとし、予算額を上回る申請があった場合には、成果目標のポイント合計に基づき交付対象者を決定します。

事業の主な流れ

農業者



町

【問い合わせ先】